

令和2年12月18日

第12回

須崎市農業委員会総会 議事録

	会 長	事務局長	次 長	係
仰 裁				

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2

2. 開会日時 令和2年12月18日(金) 午後2時

3. 出席委員 (農業委員6名) 市川会長 中西職務代理者 山崎委員 堅田委員
中村委員 谷脇(裕)委員
(推進委員4名) 青木委員 鍋島委員 中平委員 市川(孝)委員

4. 欠席委員 (農業委員1名) 山口委員
(推進委員4名) 森田委員 谷脇(督)委員 森光委員 谷本委員

5. 出席職員 (事務局3名) 国広局長 竹下次長
盛光主監

6. 議案 議案第1号 非農地証明願について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について
議案第3号 須崎(須崎市)農業振興地域整備計画の変更について(諮問)
議案第4号 農用地利用集積計画について(諮問)

7. 報告事項

8. その他
 - ・報酬条例の改正について

開会宣言	市川会長 只今から、令和2年第12回須崎市農業委員会総会を開催いたします。
開会挨拶	国広局長 本日は、第12回の総会です。よろしくお願いいたします。 はじめに欠席の報告をいたします。5番 山口委員、6番 森田委員、7番 谷脇(督)委員、8番 森光委員、11番 谷本委員から欠席の連絡をいただいております。 それでは、会長のほうからよろしくお願いいたします。
議長	市川会長 大変寒い中、お集まりいただきありがとうございます。第12回須崎市農業委員会総会を開催したいと思います。本日の議案は第4号までとなっておりますが、慎重にご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは日程第1議事録署名人の選任についてですが、どのようにいたしましょう。
意見	14番 中西委員(農業委員) 議長指名。
議長	市川会長 議長指名でということですが、いつものように私の方で指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
採決	(異議なし) 多数。
議事録署名	市川会長 ご異議なしということですので、本日の議事録署名人は1番 山崎委員、2番 堅田委員よろしくお願いいたします。
議長	市川会長 それでは日程第2の議事に入らせていただきます。議案第1号非農地証明願について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	国広局長 議案第1号、非農地証明願について。下記のとおり非農地証明願を受理したので、審議のうえ意見を求める。 令和2年12月18日

	<p>須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1) 申請者 住所 ○○○○○○○○ 氏名及び件数 ○○ ○○ 1件</p> <p>(2) 申請受理面積 畑 679㎡ 合計 679㎡</p> <p>番号 1 申請人 住所：○○○○○○○○○ 氏名：○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市多ノ郷字磯ブチ乙○○</p> <p>土地の表示 地目 畑 面積 679㎡</p> <p>事由 申請地は、昭和59年頃より雑種地（砂利置場、古鉄置場）となっている。</p> <p>確認委員 中西 修 森光 博</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、確認委員さんのご意見をお願いいたします。</p>
意 見	<p>14番 中西委員（農業委員）</p> <p>こちらの申請地につきましては、事由のとおり砂利置場、古鉄置場となっておりますので非農地と判断します。</p>
審 議	<p>市川会長</p> <p>非農地と判断するというところでございますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p>
採 決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>ご異議がないようでございますので、議案第1号非農地証明願については証明書を交付することに決定します。</p> <p>続きまして、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請の審議について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
議案説明	<p>国広局長</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請の審議について。農地法第3条の規定</p>

による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。

令和2年12月18日

須崎市農業委員会会長市川雅彦。

申請者 住所 ○○○○○○○○
氏名及び件数 ○○ ○○ 1件

申請受理面積 地目 台帳 畑 259㎡
合計 259㎡

番号1 申請人 譲渡人 地区：○○
住所：○○○○○○○○○
氏名：○○ ○○
譲受人 地区：○○
住所：○○○○○○○○○
氏名：○○ ○○

土地の所在地 須崎市字池ノ内字ハエノワキ○○
土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 259㎡
事由 売買
耕作面積 122.98a
稼働力 3/4

議長 市川会長
補足説明をお願いします。

補足説明 竹下次長
それでは議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請の補足説明をします。議案書3～4ページになります。
番号1番の申請について、法定の書類は整っています。譲受人は○○歳。申請地は池ノ内の畑で259㎡になります。譲受人の経営面積は、12298㎡で、売買による所有権移転で経営面積を拡大するものです。譲受人の経営農地はすべて耕作されています。譲受人は、トラクター、田植え機、コンバイン等を保有しており、農作業歴は20年で、農作業には、本人と両親が従事しており、年間300日程度農作業を行っているとのこと。経営面積も3000㎡を超えており、下限面積は、問題ありません。権利取得後の周辺農地の影響については、畑として野菜を引続き作る予定とのことですので問題はないと考えています。

	<p>以上、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しているものは、見受けられないと思われま</p>
議 長	<p>市川会長 それでは、確認委員さんのご意見をお願いいたします。</p>
意 見	<p>竹下次長 谷本委員は本日お休みですが、こちらの申請地につきましては特に問題はないとの意見をいただいております。</p>
審 議	<p>市川会長 特に問題ないということで、ご異議ございませんでしょうか。</p>
採 決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
議 長	<p>市川会長 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請の審議につきましては農地法第3条1項の規定により許可することに決定します。 続きまして、議案第3号、須崎（須崎市）農業振興地域整備計画の変更について（諮問）の審議を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
議案説明	<p>国広局長 議案第3号、須崎（須崎市）農業振興地域整備計画の変更について（諮問）、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定により、須崎（須崎市）農業振興地域整備計画の変更について、須崎市長より別冊のとおり諮問があったので、同法施行規則第3条の2第1項の規定に基づき意見を求める。 令和2年12月18日 須崎市農業委員会会長市川雅彦。 資料は、別冊のとおりです。</p>
補足説明	<p>盛光主監 それでは、別冊についてご説明いたします。令和2年度下期須崎（須崎市）農業振興地域整備計画変更（案）令和2年12月18日須崎市長楠瀬耕作。 <別紙1>当該変更に係る土地一覧表（除外案件）になります。 整理番号1 土地所有者 住所 ○○○○○○○○</p>

	<p>氏名 ○○ ○○</p> <p>転用予定者 住所 ○○○○○○○○○</p> <p>氏名 ○○ ○○</p> <p>農用地区域から除外する土地の概要</p> <p>大字 浦ノ内灰方 字 崩岸 地番 ○○</p> <p>地目 公簿 田 現況 雑種地</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 459.00m²</p> <p>大字 浦ノ内灰方 字 崩岸 地番 ○○</p> <p>地目 公簿 田 現況 雑種地</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 793.00m²</p> <p>大字 浦ノ内灰方 字 崩岸 地番 ○○</p> <p>地目 公簿 田 現況 雑種地</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 370.00m²</p> <p>大字 浦ノ内灰方 字 崩岸 地番 ○○</p> <p>地目 公簿 田 現況 雑種地</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 261.00m²</p> <p>土地所有者 住所 ○○○○○○○○○</p> <p>氏名 ○○ ○○</p> <p>転用予定者 住所 ○○○○○○○○○</p> <p>氏名 ○○ ○○</p> <p>農用地区域から除外する土地の概要</p> <p>大字 浦ノ内灰方 字 崩岸 地番 ○○</p> <p>地目 公簿 田 現況 雑種地</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 119.00m²</p> <p>大字 浦ノ内灰方 字 崩岸 地番 ○○</p> <p>地目 公簿 田 現況 雑種地</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 786.00m²</p> <p>大字 浦ノ内灰方 字 崩岸 地番 ○○</p> <p>地目 公簿 田 現況 雑種地</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 198.00m²</p> <p>大字 浦ノ内灰方 字 崩岸 地番 ○○</p> <p>地目 公簿 田 現況 雑種地</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 294.00m²</p> <p>除外後の用途 資材・製品置場</p> <p>土地改良事業等との関係 なし</p> <p>都市計画区域との関係 都市計画区域外</p>
--	---

整理番号 2

土地所有者 住所 ○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

転用予定者 住所 ○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

農用地区域から除外する土地の概要

大字 浦ノ内灰方 字 大佐コ 地番 ○○

地目 公簿 畑 現況 田

指定用途 農用地 変更面積 522.00㎡

土地所有者 住所 ○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

転用予定者 住所 ○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

農用地区域から除外する土地の概要

大字 浦ノ内灰方 字 大佐コ 地番 ○○

地目 公簿 畑 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 218.00㎡

大字 浦ノ内灰方 字 大佐コ 地番 ○○

地目 公簿 畑 現況 田

指定用途 農用地 変更面積 449.00㎡

大字 浦ノ内灰方 字 大佐コ 地番 ○○

地目 公簿 田 現況 田

指定用途 農用地 変更面積 85.00㎡

除外後の用途 資材・製品置場

土地改良事業等との関係 なし

都市計画区域との関係 都市計画区域外

整理番号 3

土地所有者 住所 ○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

転用予定者 住所 ○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

農用地区域から除外する土地の概要

大字 安和 字 神田 地番 ○○

地目 公簿 田 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 214.00m²

大字 安和 字 神田 地番 〇〇

地目 公簿 田 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 201.00m²

大字 安和 字 神田 地番 〇〇

地目 公簿 田 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 171.00m²

大字 安和 字 神田 地番 〇〇

地目 公簿 田 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 323.00m²

大字 安和 字 神田 地番 〇〇

地目 公簿 畑 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 548.00m²の内198.00m²

大字 安和 字 神田 地番 〇〇

地目 公簿 畑 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 180.00m²

除外後の用途 〇〇集積場及び駐車場

土地改良事業等との関係 なし

都市計画区域との関係 都市計画区域外

整理番号4

土地所有者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

転用予定者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

農用地区域から除外する土地の概要

大字 安和 字 神田 地番 〇〇

地目 公簿 田 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 548.00m²の内350.00m²

除外後の用途 花木植栽

土地改良事業等との関係 なし

都市計画区域との関係 都市計画区域外

整理番号5

土地所有者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 ○○ ○○

転用予定者 住所 ○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

農用地区域から除外する土地の概要

大字 吾井郷 字 西ノ沢 地番 ○○

地目 公簿 田 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 454.00㎡の内235.00㎡

除外後の用途 宅地

土地改良事業等との関係 事業名：新農業構造改善事業

工事完了告示年度：昭和62年

都市計画区域との関係 都市計画区域外

整理番号6

土地所有者 住所 ○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

転用予定者 住所 ○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

農用地区域から除外する土地の概要

大字 下分 字 松岡 地番 ○○

地目 公簿 田 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 1170.00㎡の内10.77㎡

大字 下分 字 松岡 地番 ○○

地目 公簿 田 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 314.00㎡の内22.22㎡

除外後の用途 墓地

土地改良事業等との関係 なし

都市計画区域との関係 都市計画区域内；その他の区域

以上、整理番号1～6 変更面積合計6458.99㎡となります。

<別紙2>農用地利用計画の変更になります。変更箇所のみ読み上げて説明させていただきます。

1. 農業振興地域の現況地目別面積

総面積	変更前	1 2 3 0 0 . 2 h a	変更後	1 2 3 0 0 . 2 h a	
			差引増減	0 h a	
農用地	田	変更前	7 4 8 . 2 h a	変更後	7 4 7 . 7 h a
			差引増減	△ 0 . 5 h a	
	畑	変更前	3 8 2 . 5 h a	変更後	3 8 2 . 4 h a
			差引増減	△ 0 . 2 h a	
	小計	変更前	1 2 8 4 . 3 h a	変更後	1 2 8 3 . 7 h a
			差引増減	△ 0 . 6 h a	
	その他	変更前	4 6 5 . 7 h a	変更後	4 6 6 . 3 h a
			差引増減	0 . 6 h a	
2. 農用地区域の現況地目別面積					
総面積	変更前	8 0 9 . 2 h a	変更後	8 0 8 . 6 h a	
			差引増減	△ 0 . 6 h a	
農用地	田	変更前	6 2 2 . 0 h a	変更後	6 2 1 . 5 h a
			差引増減	△ 0 . 5 h a	
	畑	変更前	9 5 . 4 h a	変更後	9 5 . 3 h a
			差引増減	△ 0 . 2 h a	
	小計	変更前	8 0 7 . 9 h a	変更後	8 0 7 . 3 h a
			差引増減	△ 0 . 6 h a	
3. 農用地区域の用途区分別面積					
総面積	変更前	8 0 9 . 2 h a	変更後	8 0 8 . 6 h a	
			差引増減	△ 0 . 6 h a	
農用地	農地	変更前	8 0 7 . 2 h a	変更後	8 0 6 . 6 h a
			差引増減	△ 0 . 6 h a	
	小計	変更前	8 0 7 . 9 h a	変更後	8 0 7 . 3 h a
			差引増減	△ 0 . 6 h a	
以上です。					
<p>本来なら全員で現地確認を行うところでしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、一部の委員さんだけの現地確認となったため、別添のとおり参考資料を作成しましたので、ご確認をお願いします。それでは、別添の令和2年度下期除外案件参考資料について説明をします。</p> <p>整理番号①について、1～4ページに写真及び工場全体の土地計画書を添付しております。〇〇北側部分で申し出者2名、それぞれ4筆ずつの申し出となっており、農地区分はその他2種農地、5条転用を予定しております。申出者2名は、平成15年ごろから転用</p>					

予定者である市外法人に資材置き場として貸し出しており、農地以外のものとして使用。転用予定者、所有者ともに制度について知らなかったため、手続きがなく現在に至っており始末書の提出を受けています。3、4ページに現地確認時の写真を参考に添付しておりますので、ご確認をお願いします。

続きまして整理番号②について、5ページをお願いします。航空図にありますように、〇〇南部分を資材置き場として拡張する申し出となっております。6ページ土地利用計画図を確認してください。前回、令和2年度に〇〇、〇〇の2筆で除外申出を受けておりましたが、今回〇〇、〇〇についても譲渡の目的がたったことから、申し出の取下げ申請が出ており、改めて4筆での申し出となっております。農地区分は10haの広がりによる1種農地、5条転用を予定しております。申し出者は2名。1名は高齢になり当該地の管理が困難となってきており、もう1名は農業をやっておらず、管理も困難となっていたことに加え、譲受人である市外法人は、場内に置く製品の種類が需要の多様化で年々増加し、在庫保管等が困難になっており、製品置き場が足りない状態です。当該地は〇〇に隣接しており、製品の搬入搬出や製品管理がしやすいため、当該地を希望し、除外申請に至っております。農地法第35条第1項第5号における2分の1拡張による例外規定での申請となります。

8、9ページに申し出地の写真と参考程度の黄色の線を記入しておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、整理番号③になります。10ページをお願いします。航空図は数年前のものになりますが、現在はこの南にある砂防ダムへの工事用道路が整備されております。〇の育成地に近く国道横断や民家の近くの一般道通行の必要が少なくなり、転用予定者である市内法人の〇集積の際の資材置き場及び駐車場として申し出です。農地区分は、その他2種農地で5条転用を希望。11ページの土地利用計画図に黄色の蛍光ペンで囲っている部分と南側農用地区域外の〇〇を合わせて利用する計画となっております。用途としては2tトラックで集積した〇を一本ずつ広げて確認し、〇〇〇とその他の2種類に分別。また、それぞれをサイズごとに分別する必要があるため、広いスペースが必要となります。〇の積載時にはフォークリフトを使用する為、トラックやフォークリフトの駐車場を要します。

現在は、海の近辺の2か所に分散して集積しており、津波被害等により近隣への資材流出などの津波対策もできることから当該地を希望となっております。12、13ページに写真を添付しておりますが、草木や果樹、申し出地東側へ向けての段差によりはっきりとした写真が添付できておりませんので、参考までをお願いします。

整理番号④に移りますが、先ほどの整理番号③にありました〇〇を分筆しての申し出地となります。農地区分は、先ほどと同じくその他2種農地で4条による転用申請予定となります。申請地の農道境界に沿って植樹していた桜8本が、道路工事により、代替地を検討しており、申し出地に移植。制度について知らなかったため、現在になり、除外申請に至

	<p>っている始末書案件となります。16ページの写真で確認をお願いします。</p> <p>整理番号⑤について、17ページをお願いします。令和元年度下期において、宅地への4条転用申請予定で除外申出が出ていた案件となりますが、計画の変更に伴い、申し出が取下げとなっております。転用予定者は、現在、長男家族と同居しておりますが、夫婦で生活を送るため、長男家族に現在の家を譲り、申請地への隠居家建築を希望しての除外申出です。農地区分としては1種農地、4条による転用申請を予定しております。農地法第33条第1項第4号における例外規定における集落接続の例外規定での申請となります。18ページに申し出地分筆の求積表、19ページに土地利用計画図、20ページに現地写真を参考に添付しておりますので、確認をお願いします。</p> <p>整理番号⑥について、21ページです。転用予定者の居宅の北側に位置する農地の一部を墓地にする申し出となります。転用予定者の現在の墓地は、申請地北側約300mの山の中腹にありまして、最近では高齢による体力の衰えから墓参に難渋をきたしたため、当該地に納骨堂等の建立を希望しています。当該地は、実家近傍にあり、墓参の利便性、日照具合や方位なども考慮し、最適地と判断しております。農地区分は1種農地、5条転用申請予定となっております。少しわかりにくいですが、22、23ページにありますように農地2筆にまたがった形での申請となります。24ページに参考程度ですが、現地確認時の写真を添付しておりますので、確認をお願いします。</p> <p>以上となります。</p> <p>議長 市川会長 この件について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>補足説明 国広局長 今回も新型コロナの影響で、全員での現地確認を行えなかったのになにかご不明な点等ありましたら些細なことでもかまいませんので質問・意見をお願いします。</p> <p>意見 9番 鍋島委員（推進委員） 整理番号6の申請地について、現地確認をしてきました。田んぼの真ん中に2筆にまたがって墓地を作るということで、農地の有効利用という点では不効率ではないかと思えます。申請の内容を検討してみてもうかがうかと思えますがどうでしょうか。</p> <p>盛光主監 現在、転用予定者に場所の変更の検討をお願いしています。また、代理人の行政書士にもこの件について伝えておりますので、検討した後場所を変更してもらう予定になっております。</p>
--	---

議 長	市川会長 他に意見等はありませんでしょうか。
意 見	中西委員（農業委員） 整理番号5の申請地はどうなっていますか。 盛光主監 整理番号5については、南側は砂利が敷き詰まったような状態です。分筆して何もしていない方の部分については今のままでは違法転用になるので、今後、現状回復を行わないと指導になるとのことを代理の申請者に伝えています。 現在、変更しようとしている宅地については、面積、農地の効率的な利用について妥当かどうかを今日判断していただき、残りの雑地については県に相談していきます。
審 議	市川会長 その他、意見等はありませんでしょうか。ないようでしたら整理番号1. 3. 4については、その他第2種農地と判断されますが、転用内容等が県との協議のうえ適当と判断されれば意義はありません。また、整理番号2. 5. 6については、第1種農地と判断されます。転用条件・内容、転用箇所が県との協議のうえ適当と判断されれば意義はないということで答申することとしてよろしいでしょうか。
採 決	農業委員（異議なし）多数。
議 長	市川会長 それでは、議案第3号、須崎（須崎市）農業振興地域整備計画の変更について（諮問）ですが、条件を付して承認することに決定し、答申することとします。よろしく願いいたします。 続きまして、議案第4号、農用地利用集積計画について（諮問）の審議を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	国広局長 議案第4号、農用地利用集積計画について（諮問）。上記のことについて、須崎市長より別冊のとおり諮問があったので、審議のうえ意見を求める。 令和2年12月18日 須崎市農業委員会会長市川雅彦。資料は、別冊のとおりです。

補足説明	<p>盛光主監</p> <p>それでは、別冊についてご説明いたします。農用地利用集積計画書（案）、令和2年度第2号、農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。令和2年12月18日須崎市長楠瀬耕作。</p> <p>次に、利用権の設定を受ける者の農業経営状況総括表をご覧ください。</p> <p>整理番号 R2-15</p> <p>利用権設定等を受ける者</p> <p>住所氏名 ○○○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>農作業従事日数 300日</p> <table border="0"> <tr> <td>利用権設定等面積</td> <td>農地</td> <td>553.00㎡</td> </tr> <tr> <td>経営耕地面積</td> <td>農地</td> <td>5078.00㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計農地面積</td> <td>5631.00㎡</td> </tr> </table> <p>農作業従事者 農業専従者 3名 (内15歳以上60歳未満の者2名)</p> <p>利用権設定等申出書</p> <p>利用権の設定を受ける者 ○○ ○○ 利用権の設定をする者 ○○ ○○</p> <p>聴取確認欄</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通作距離 1km未満 2. 権利の種類 賃借権設定（期間借地） 3. 借受人の分類 個人 その他 4. 貸付人の分類 個人 5. 中核農家の該当の有無（借受人） 有 6. 権利の設定移転の事由 相手方の要望 7. 経営規模（農地面積） 借人 0.3～0.5ha 貸人 0.5～0.7ha 8. 経営改善計画の認定の有無（借受人） 無 <p>利用権を設定する土地</p> <p>所在 須崎市池ノ内字芝ノ前○○ 現況地目 田 面積 496㎡ 設定する利用権 内容 キュウリ 期間 令和3年1月1日～令和12年12月31日 10年間</p>	利用権設定等面積	農地	553.00㎡	経営耕地面積	農地	5078.00㎡		合計農地面積	5631.00㎡
利用権設定等面積	農地	553.00㎡								
経営耕地面積	農地	5078.00㎡								
	合計農地面積	5631.00㎡								

	<p>借賃 30,000円 借賃の支払方法 毎年末口座振込 利用権の種類 賃借権 当事者間の法律関係 賃貸借 所在 須崎市池ノ内字芝ノ前〇〇 現況地目 田 面積 57㎡ 設定する利用権 内容 キュウリ 期間 令和3年1月1日～令和12年12月31日 10年間 借賃 30,000円 借賃の支払方法 毎年末口座振込 利用権の種類 賃借権 当事者間の法律関係 賃借権</p> <p>利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に照らして各要件を満たしていることが必要なので説明をします。</p> <p>整理番号R2-15について、借受人の主たる経営作物はキュウリで、構成員は4人、うち3人が専従者となっております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号要件は、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであることとなっており、農業による自立の意欲、能力が認められるなど、須崎市の基本構想の利用権の設定を受ける者の備えるべき要件を満たしており、適合すると考えます。第2号イ農用地のすべてを効率的に利用することの要件、第2号ロ農作業に常時従事することの要件につきましても、適合すると考えます。第3号の要件は18条第2項第6号にて利用権設定後に農用地を適正に利用していないと認められた場合の貸借解除を定めたものでこの件については対象ではありません、第4号の規定で対象農地の所有権等の権利を有する者の全ての同意については、所有権以外に第4号に規定する権利を有する者はいないため、この要件は満たしております。以上であり、今回の申請1件について農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>議 長 市川会長 この件について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>意 見 14番 中西委員（農業委員） この件につきましては、特に問題はないと思われます。</p> <p>審 議 市川会長 十分な審議の結果、計画は妥当と判断し、答申をすることにご異議ございませんでしよ</p>
--	---

	うか。
採 決	農業委員（異議なし）多数。
議 長	<p>市川会長</p> <p>ご異議ないようですので、議案第4号農用地利用集積計画について（諮問）を、承認することに決定し、答申することとします。</p> <p>以上で議案は終わりましたが、その他、何かございませんか。</p>
そ の 他	<p>竹下次長</p> <p>報酬条例の改正について</p> <p>全国農業会議所からのアンケートについて</p> <p>活動記録簿について</p>
閉会宣言	<p>市川会長</p> <p>その他の件で他に何かございませんか。</p> <p>ないようでしたら、以上で第12回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p>
	<p style="text-align: right;">閉会 午後 3時30分</p>
	<p style="text-align: center;">その真正なることを証して署名する。</p>
	<p style="text-align: center;">議 長</p>
	<p style="text-align: center;">1 番</p>
	<p style="text-align: center;">2 番</p>

